

斜里町情報システム標準化・共通化に伴う標準準拠
システムの提供意向等に係る情報提供依頼（R F I）

令和5年8月

斜里町総務部 DX 推進室

1. 目的

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）において、標準化対象の事務の処理に係る情報システムは、国が定める標準化基準に適合しなければならないこととされています。さらに、自治体は、国による全国的なクラウド活用環境の整備状況を踏まえつつ、当該環境においてクラウドを活用して情報システムを利用するよう努めることとされており、現在デジタル庁を中心として「ガバメントクラウド」の構築に向けて取組みが進められています。

斜里町自治体 DX 推進計画において、国は標準準拠システムへの移行の目標時期を令和7年度としています。また、標準準拠システムに沿った標準の業務フローを参考に、担当部署ごとに各種業務フローの見直しを進め、さらなる業務の効率化につなげていきたいと考えております。

今回の情報提供依頼（以下「RFI」という。）では、標準化対象業務等について情報提供をお願いするものであり、御提供いただいた情報を基に今後の標準化対応を検討します。

2. 対象範囲

- (1) 標準準拠システムへの移行
- (2) 標準準拠システムの運用・保守
- (3) 標準準拠システムを構築するクラウド環境の管理・運用

3. スケジュール

RFIのスケジュールは次のとおりです。

- (1) RFI受付開始 令和5年8月15日 火曜日
- (2) 質問票受付期間 令和5年8月15日 火曜日 から8月25日 金曜日 17時30分まで
- (3) 質問票回答期限 令和5年8月31日 木曜日
- (4) RFI受付終了 令和5年9月8日 金曜日 17時30分まで

4. RFIの内容

斜里町へ提供意向がある標準化対象業務等について、様式2（回答票）の各設問に回答をお願いします。なお、一つのパッケージで複数の業務に対応する（オールインワンパッケージ）場合も、業務ごとの記載をお願いします。

5. R F Iに関する質問

(1) 回答様式

様式1 (質問票)

(2) 提出方法

ア 「9 R F I 質問票・回答票提出先及び問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に送付願います。

イ メールの件名は「【斜里町】標準化 R F I に関する質問 (貴社名)」としてください。

(3) 提出期間

「3 スケジュール」に記載の受付期間のとおり

(4) 回答方法等

「3 スケジュール」に記載の回答期限までに、質問者に随時回答しますが、内容によっては、回答できかねる場合もありますのでご了承ください。

(5) 依頼事項

分かりやすく一般的な表現を用いた記載をお願いします。

6. 現行システム

本町の標準化対象業務等における現行システムは、別紙「標準化対象業務等現行システム一覧」を参照願います。

7. R F Iの提出

(1) 回答様式

様式2 (回答票)

(2) 提出方法

「9. R F I 質問票・回答票提出先及び問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に送付願います。

(3) 提出期限

「3. スケジュール」に記載の受付終了まで

(4) その他

その他情報提供にかかる資料については、任意様式で御提出お願いいたします。

8. その他

- (1) 本 R F I は、今後の標準化対応を検討するためのものであり、契約を前提とするものではありません。
- (2) 本 R F I の回答の有無や提供された情報の内容により、今後の調達に関して、利益、不利益は発生しません。
- (3) 情報提供に要する一切の費用は、貴社の負担とさせていただきます。
- (4) 情報提供いただいた内容は本目的でのみ使用するものであり、提供者に無断で第三者へ提供はしません。
- (5) 情報提供いただいた資料は返却できません。
- (6) 情報提供いただいた内容・資料の共有範囲は庁内全体までとします。
- (7) 情報提供いただいた内容に関して、後日問い合わせをする場合がありますので、御協力をお願いします。

9. R F I 質問票・回答票提出先及び問い合わせ先

住所 : 〒099-4113 北海道斜里郡斜里町本町 1 2 番地

担当 : 総務部 DX 推進室 松岡

電話番号 : 0152-23-3131

E-mail : sh.dx(at-mark)town.shari.hokkaido.jp